令和7年度 Discover Nagasaki 内コンテンツの特集記事の制作と翻訳業務に係る 業務委託仕様書

1. 件名 : 令和 7 年度 Discover Nagasaki 内コンテンツの特集記事の制作と翻訳業務 に係る業務委託

2. 業務の目的 :

本業務では、長崎県観光連盟が運営する多言語公式観光サイト(以下、「Discover Nagasaki」という)内における長崎市内記事の充実を目的とし、外国人来訪者への旅マエの訪問予定客、旅ナカの訪問客の行動に繋げることを企図とした、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行います。

3. 契約期間 :契約締結日~令和8年2月28日(土)

4. 提案上限額:1,900,000円(消費税及び地方消費税を含む)

5. 業務内容:

以下の視点を踏まえ、次の(1)~(4)の業務を委託する。

【視点】

- ・『長崎市 DMO 事業計画 2021-2025』ならびにその上位計画である「選ばれる 21 世紀 の交流都市」の実現を基本方針とした『長崎市観光・MICE 戦略 (2021-2025)』に資する事業であること。
- ・観光、交流まちづくりの舵取り役である DMO として、「訪問客の満足度向上・消費拡大」「事業者のビジネスチャンス拡大・収益向上」「市民の満足度向上」を継続的に実現していくための事業であること。

(1) 全体企画設計

外国人来訪者の滞在満足度及び情報取得満足度向上に繋げることで、来崎を含めた 観光消費の促進に繋がる企画を全体設計すること。また、訪問客だけでなく、本事 業により当協会と市内事業者及び市民との「共創」に繋げ、事業者及び市民の満足 度が向上する企画全体を設計すること。

(2) 特集記事作成

滞在中の行動喚起を意識した訪問客の消費促進を図ることを目的とし、長崎市内での体験・飲食・買い物等の実消費に繋がる情報を中心に特集記事を制作する。

(3) 特集記事のネイティブ翻訳 制作した特集記事をネイティブ翻訳し、原稿を納品する

(4) 最終報告書の提出

本事業実施における最終報告書を提出すること。

6. 成果物:

本業務完了時には、以下に示す成果物を納品する。

- ・記事制作原稿(写真等素材を含む)
- ・記事翻訳原稿
- ·委託業務完了報告書

7. 納期:

令和8年2月28日までに納品すること。

8. 留意事項:

- (1) 業務の実施にあたっては、受託者は当協会ならびに様々な関係機関と適宜協議を行い、 当協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 受託者が本業務において制作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等一切の 著作権(著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む。)は長崎市に帰 属するものとし、素材データもあわせて提供した上で当協会が自由に二次利用でき るものとする。
- (3) 業務実施にあたり、第三者(協会及び受託者以外の者)が所有する素材を用いる場合は、著作権処理等を行うこと。
- (4) 制作に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (5) 成果物に重大な誤りがあった場合は、受注者において回収、修正、再制作等の必要な処置を講ずること。
- (6) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会 の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (7) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、当協会と協議のうえ決定する。
- (8) なお、業務内容の変更等について当協会から指示等があった場合は、当協会と受託者

が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

- (9) 契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- (10) 今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上